

令和 5 年度 第 12 回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 5 年 12 月 1 日（金） 午前 9 時 30 分

1 場 所 中部地区会館 402 学習室 A

1 出席委員（4 名） 柳下 孝次 君 峯尾 正彦 君  
宮崎 起志 君 小暮 保 君

1 欠席委員（0 名）

1 事務局（2 名） 事務局長 内田 朋英 君  
係 長 斎藤 淳 君

1 出席説明員（なし）

1 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 28 号 選挙人名簿（定時）登録者の決定について

午前 9 時 30 分 開会

委員長（柳下孝次君） ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和 5 年度第 12 回武蔵村山市選挙管理委員会を開  
会いたします。

午前 9 時 30 分 開議

委員長（柳下孝次君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたし  
ます。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及  
び第 14 条の 2 の規定により、宮崎委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。  
お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたい  
と思います。  
これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期  
は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 28 号『選挙人名簿（定時）登録者の決定に  
ついて』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提  
案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、御説明をさせていただきます。

本案につきましては、公職選挙法第 28 条の規定に基づく該当  
者 238 人を選挙人名簿から抹消し、同法第 22 条第 1 項に基づく  
該当者 652 人を選挙人名簿に登録するもので、12 月 1 日現在に  
おける選挙人名簿登録者は、合計 58,391 人でございます。

住民による直接請求権として、条例の制定・改廃及び監査に必  
要な署名数である有権者総数の 50 分の 1 が 1,168 人、議会の解  
散、議員・首長の解職、主要な職員の解職に必要な署名数である  
有権者総数の 3 分の 1 が 19,464 人です。

また、市町村の合併協議会設置協議について選挙人の投票に付  
するよう請求できるための署名数である有権者総数の 6 分の 1 が  
9,732 人です。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討す  
る間、暫時休憩いたします。

午前 9 時 33 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 9 時 38 分 開議

委員長（柳下孝次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
日程第3 議案第28号の議事を継続いたします。  
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。  
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第12回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前9時39分 閉会

※閉会后、委員協議会を約50分開催